

(令和6年度) 女性の活躍に関する情報公表について

1. 男女間賃金差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	76.3%
正規労働者 <small>※雇用期間の定めのない者</small>	84.9%
専任教員	91.8%
専任職員	76.0%
非正規労働者 <small>※雇用期間の定めのある者</small>	59.6%
特任教員	0.0%
嘱託職員	109.2%
非常勤職員等	306.1%

※女性なし

※4月1日～3月31日までに支払った賃金を集計。なお、通勤手当・退職手当は除く。

※人事制度及び給与制度において、性別による処遇の差はない。

職種によって男女構成に大きな偏りがあり、特定職種において一方の性別の割合が著しく高いことが、差異の主な要因となっている。

※非常勤職員等の内訳：非常勤職員、非常勤講師、客員教員、審議会委員

2. 女性管理職比率 (4月1日現在)

区分	令和6年度		
	女性	男性	女性比率
教員	1	11	8.3%
職員	2	8	10.0%
全体	3	19	13.6%

3. 男女別の育児休業取得率

区分	令和6年度		
	取得者	対象者	取得率
男性	1	3	33.3%
女性	1	1	100.0%